

# 環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業

## 優先交渉権者決定基準

平成19年 3月

江 別 市

## 目 次

<b>1 審査方法</b> .....	1
( 1 ) 公募型プロポーザル方式 ( 随意契約 ) .....	1
( 2 ) 審査等の流れ.....	3
<b>2 第1次審査 ( 資格審査 )</b> .....	4
( 1 ) 審査の方法 .....	4
( 2 ) 応募者の備えるべき参加資格要件.....	4
<b>3 第2次審査 ( 基礎審査 )</b> .....	4
( 1 ) 審査の方法 .....	4
( 2 ) 審査の項目 .....	4
<b>4 第2次審査 ( 定量化審査 )</b> .....	5
( 1 ) 定量化審査の基本方針.....	5
( 2 ) 審査の方法 .....	5
( 3 ) 審査項目及び配点 .....	5
( 4 ) 事業提案内容の得点化.....	5
( 5 ) 提案価格の得点化 .....	9
( 6 ) 総合点数の算出.....	9
( 7 ) 最優秀提案の選定 .....	9
<b>【別紙】 審査項目と様式番号の対応</b> .....	10

## 1 審査方法

本事業を実施する事業者は、事業の対象となる施設の運転管理に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）を有することが必要となるため、優先交渉権者の決定に当たっては、事業内容の提案及び提案価格によって優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式（随意契約）を採用する。

審査は、応募者の資格、実績等といった事業遂行能力を審査する「第1次審査（資格審査）」と、第1次審査（資格審査）を通過した応募者から提出された第2次審査書類（提案書類）についての内容等を評価する「第2次審査（基礎審査、定量化審査）」の二段階に分けて実施する。

なお、第1次審査は、第2次審査のための提案書を提出できる有資格者を確認するためのものであり、第2次審査には第1次審査の結果は影響しない。

この優先交渉権者決定基準は、公募型プロポーザル方式（随意契約）により優先交渉権者を決定するため、要求水準書等の内容について応募者から提出された提案書を、可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

### （1）公募型プロポーザル方式（随意契約）

公募型プロポーザル方式により次のとおり優先交渉権者を決定し、契約は随意契約とする。

#### 第1次審査（資格審査）

江別市は、資格審査書類により、応募者が備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認する。この結果、参加資格要件を満たしていない場合は、失格とする。

なお、資格審査にあたり、江別市は応募者から申請書等の内容について説明を受け場を設けることができる。

#### 第2次審査（基礎審査）

##### ア 第2次提案書類の確認

江別市は、提出された提案書がすべて揃っていることを確認する。この結果、提案書に不備がある場合は、失格とする。

##### イ 提案内容の確認

江別市は、提案書全体について、様式集に従った構成となっていること及び、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないことを確認する。

また、運転管理等業務提案書により提案された内容が要求水準書を満たしていること及びリスク分担に関し、募集要項別紙で示したリスク分担表と齟齬がないことを確認する。この結果、提案内容に不備がある場合は、失格とする。

## 第2次審査（定量化審査）

応募書類の定量化審査にあたり、環境クリーンセンター等長期包括的業務委託事業選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、応募者から提案書の内容について説明を受ける場を設けることができる。

選定委員会は、次の方法により提案内容の定量化を行い、最優秀提案を選定する。

### ア 事業提案内容の得点化

運転管理等業務提案書の内容について、審査項目ごとに評価し、得点化を行う。

### イ 提案価格の得点化

提案書に記載された価格について、算定式を用いて得点化を行う。

### ウ 総合点数の算出

事業提案内容に関する審査及び提案価格に関する審査により算出された審査項目ごとの点数を合計し、総合点数を算出する。

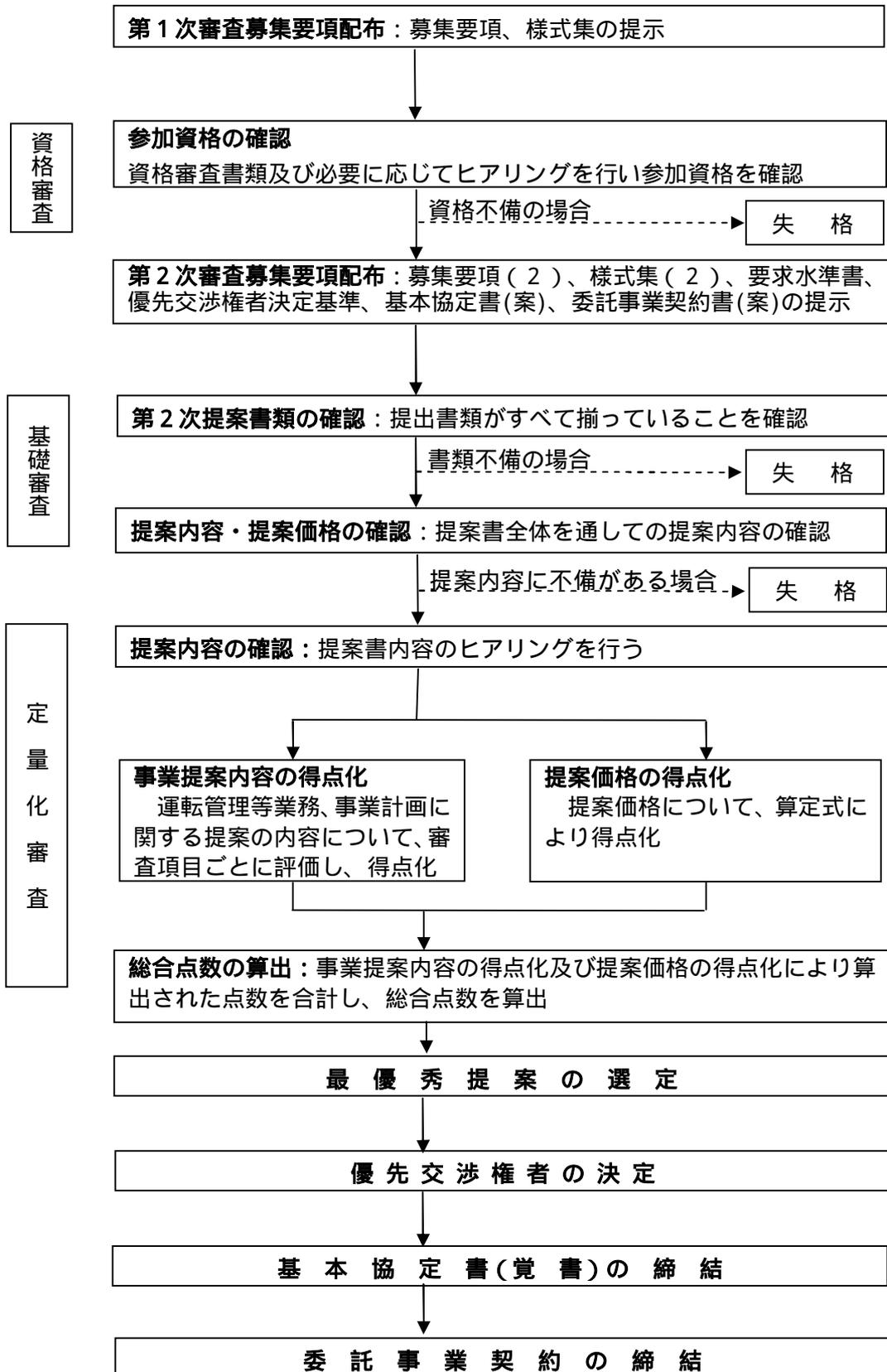
### エ 最優秀提案の選定

総合点数の最も高い提案を、最優秀提案として選定する。

## 優先交渉権者の決定

江別市は、選定委員会の最優秀提案選定を踏まえ、優先交渉権者を決定する。

(2) 審査等の流れ



## 2 第1次審査（資格審査）

### （1）審査の方法

資格審査書類（応募表明書及び応募資格確認申請書等）により、応募者が参加資格要件を満たしていることを確認する。この結果、参加資格要件を満たさない場合は、失格とする。

### （2）応募者の備えるべき参加資格要件

応募者の構成等

ア 構成員の明記

イ 構成員が他の応募者の構成員となっていないこと。

応募者の参加資格要件

応募者は、参加資格認定基準日（平成18年10月末日とする）において、募集要項に示す参加資格要件を全て満たすことが必要である。

## 3 第2次審査（基礎審査）

### （1）審査の方法

第2次提案書類の内容が、審査項目の内容を満たしていることを確認する。この結果、審査項目を満たさないことが確認された場合は、失格とする。

### （2）審査の項目

第2次提案書類の確認

ア 提出された提案書がすべて揃っていること。

イ 提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。

提案内容の確認

ア 提案書全体

- ・様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
- ・同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 運転管理等業務提案書

- ・提案された内容が、要求水準書を満たしていること。
- ・記載されたリスク分担に関し、募集要項別紙で示したリスク分担表と齟齬がないこと。

## 4 第2次審査（定量化審査）

### （1）定量化審査の基本方針

本事業の目的を実現する上で必要な事項を審査項目とし、提案内容の定量化を図ることにより、客観的な視点から最も優秀な提案を選定する。

### （2）審査の方法

応募者から提出された事業提案に関する内容及び提案書に記載された価格について、審査項目（小項目）ごとに得点化を行い、それらを合計した総合点数の最も高かったものを、最優秀提案として選定する。

### （3）審査項目及び配点

審査項目及び配点については、次のとおりとする。

審査項目			配点		
大項目	中項目	小項目			
事業提案内容に関する事項	運転管理等業務に関する事項	運営管理体制	8	40	70
		運転管理業務	12.35		
		維持管理業務	17.65		
		その他管理業務	2		
	事業計画に関する事項	経営計画・事業収支計画	10	30	
		リスク管理計画	5		
		信用補完手段	5		
		地域経済への配慮	10		
価格提案に関する事項	価格に関する事項	提案価格	30	30	30

### （4）事業提案内容の得点化

#### 事業提案内容の得点化の方法

事業提案に関する内容について、審査項目ごとに評価段階に基づく5段階評価を行い、各審査項目（小項目）の配点に評価段階における評価率を乗じ、審査項目（小項目）ごとの点数を算出する。

## 評価段階、評価基準及び評価率

評価段階、評価基準及び評価率は、次のとおりとする。

評価段階	評価基準	評価率
A	当該評価項目において、要求水準を越える応募者独自の実現可能な優れた提案があり、非常に大きな効果が期待できる	1.00
B	当該評価項目において、要求水準を的確に理解し具体的・現実的な提案が記載され、大きな効果が期待できる	0.75
C	当該評価項目において、要求水準を理解した提案であり、一定の効果が期待される	0.50
D	当該評価項目において、要求水準に対し優れた点が認められず、効果はあまり期待できない	0.25
E	当該評価項目において、要求水準が充分理解されておらず、効果はほとんど期待できない	0.00

## 評価の視点

事業提案内容を評価する際は、審査項目（小項目）ごとに次の視点に基づき行なう。

審査項目（小項目）	評価の視点
1. 運転管理等業務に関する事項	
(1) 運営管理体制	全体及び施設別組織構成 体制の特徴、有資格者の確保 労働安全衛生・作業環境管理体制 防火管理体制 連絡体制（平常時及び緊急時） 施設警備・防犯体制 見学者対応、市民対応
(2) 運転管理業務 1) 焼却施設	運転管理体制 運転計画 運転管理マニュアル 運転管理記録 受入管理（プラント内及び施設周辺） 廃棄物の適正処理 ダイオキシン類等発生抑制策 焼却残さ等の適正処理 受入廃棄物の性状分析

	<p>資源物の有効活用方策 搬出物の性状分析</p>
2) 破碎施設	<p>運転管理体制 運転計画 運転管理マニュアル 運転管理記録 受入管理（プラットフォーム内及び施設周辺） 廃棄物の適正処理</p>
3) 新最終処分場	<p>運転管理体制 運転管理計画書・マニュアル 運転管理記録 搬入管理 埋立管理及び覆土作業 埋立進行に伴う施設整備 最終覆土</p>
4) 旧最終処分場	<p>運転管理体制 運転管理計画書・マニュアル 廃止に係るモニタリング計画</p>
5) 計量棟	<p>運転管理体制 受入管理</p>
(3) 維持管理業務 1) 焼却施設	<p>備品・用役等の調達、管理 更新計画 点検・検査計画 補修計画 施設の機能維持、保全、清掃</p>
2) 破碎施設	<p>備品・用役等の調達、管理 更新計画 点検・検査計画 補修計画の作成 施設の機能維持、保全、清掃</p>
3) 新最終処分場	<p>備品、用役等の調達、管理 更新計画 点検・検査計画 補修計画 施設の機能維持、保全、清掃</p>

4)旧最終処分場	備品、用役等の調達、管理 点検・検査計画 補修計画 施設の機能維持、保全、清掃
5)計量棟	備品、用役等の調達、管理 更新計画 点検・検査計画 補修計画 施設の機能維持、保全、清掃
6)その他建築物・関連設備等に係る維持管理業務	建築物点検保守 建築設備維持管理 重機・車両等に係る維持管理 その他維持管理に関する提案事項
(4)その他管理業務	環境保全計画 新最終処分場の環境管理計画 旧最終処分場の環境管理計画 防災管理業務に関する緊急対応マニュアル その他関連業務に関する実施方針（清掃、植栽管理、除雪）
2. 事業計画に関する事項	
(1)経営計画・事業収支計画	変動費単価の提案や運転管理業務見積り、事業収支計画等、14年6ヶ月の事業期間におけるコスト削減、事業継続性、効率性を可能とする立案
(2)リスク管理計画	リスク管理に係る、リスク管理方針や対策、保険の付保など
(3)信用補完手段	資金調達や継続的な事業運営の考え方等の信用補完手段
(4)地域経済への配慮	地元雇用、地元企業の育成、地域経済への配慮

( 5 ) 提案価格の得点化

提案価格の得点化方法

提案書に記載された価格について、次の算定式により点数を算出する。

なお、点数は少数点以下第2位を四捨五入した値とする。

算定式

$$\text{価格点数} = 15\text{点} + 15\text{点} \times (\text{上限設定価格} - \text{応募者の提案価格}) \div (\text{上限設定価格} - \text{下限設定価格})$$

ア 資格審査、基礎審査に不備の無い応募者には、基礎点として15点を付与する。

イ 上限設定価格(予定価格の105% = 加点は0点) ~ 下限設定価格(予定価格の80% = 加点は15点)を設定し、応募者の提案価格が上限設定価格に対し、どの程度コスト削減できたか評価し、その割合に応じ加点する。

ウ 上限設定価格を上回った場合、下限設定価格を下回った場合は0点とする。

エ 予定価格は、公表しない。

( 6 ) 総合点数の算出

事業提案内容に関する審査及び提案価格に関する審査により算出された審査項目(小項目)ごとの点数を合計し、総合点数を算出する。

( 7 ) 最優秀提案の選定

総合点数の最も高い提案を、最優秀提案として選定する。

## 【別紙】 審査項目と様式番号の対応

本基準に示す審査項目に対応する様式集の様式番号は、以下のとおりである。

審査項目		様式番号	
提案内容の基礎審査	共通事項	提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。	第9～18号様式
		提案書全体について、様式集に従った構成(項目の構成、枚数制限等)となっていること。	
	運転管理等業務提案書	募集要項に示す事項及び要求水準書に示す要求項目に対応し、提案内容が募集要項と齟齬が無く、要求水準を満たしていること。	第11～12号様式
		リスク分担に関し、募集要項別紙で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと。	第14号様式
提案内容の定量化審査	運転管理等業務に関する事項	(1) 運営管理体制 業務実施体制等 有資格者等 労働安全衛生等	第12号様式 - 1 第12号様式 - 2 第12号様式 - 3
		(2) 運転管理業務	第12号様式 - 4
		(3) 維持管理業務	第12号様式 - 5
		(4) その他管理業務	第12号様式 - 6
	事業計画に関する事項	(1) 経営計画・事業収支計画 応募者の提案する変動費単価 運転管理等業務見積り 事業収支計画	第13号様式 - 1 第13号様式 2～3 (別紙: Excel形式)
		(2) リスク管理計画	第14号様式
		(3) 信用補完手段 資金調達 継続的な事業運営の考え方等	第15号様式 第16号様式
		(4) 地域経済への配慮	第17号様式
	価格に関する事項	提案価格書(様式集に記載する提案価格)	第10号様式

## &lt;提案書参考資料&gt;

参考資料	備考	様式番号
運転管理等業務提案書参考資料	必要に応じ添付。 経営計画・事業収支計画の根拠となる資料を含む。 添付資料の内容について様式指定は無い。	第18号様式 (表紙のみ)